|  |
| --- |
| 【１】事業実施計画 |
| 【評価項目設定の趣旨】本事業は、令和７年度末までに、複数の施設を同時進行で調査、設計及び工事を行う必要がある。また、業務を停止することができないエリアが多く存在する。そのため、事業実施期間の連絡体制、指揮命令系統及び責任体制が適切に構築され、確実かつ実現性の高いスケジュールに基づき事業を実施していくことが重要となる。以上を踏まえ、事業を確実に実施するための計画（事業実施計画）について優れた提案を期待し、評価項目として設定するものとした。【提案内容】⑴　事業実施体制（評価項目に係る提案内容も含む）について具体的に記載すること。特に、次の内容は、必ず記載すること。・単独事業者の場合、社内での具体的な役割、人員配置計画　グループの場合、構成員ごとの具体的な役割、人員配置計画・発注者との窓口等の連絡体制（通常時、緊急時）・指揮命令系統、責任体制の構築⑵　次のそれぞれについて、スケジュールを具体的に記載すること。また、工程管理上、配慮・工夫すべき点について具体的に説明すること。① 優先交渉権者決定～詳細設計・協議完了【令和７年４月上旬～令和７年５月下旬】② 契約締結～事業完了　　　　　　【令和７年６月下旬～令和８年３月末】【その他】⑴　本様式３－２の枚数は指定しない。⑵　提案内容を補完するための補足説明資料（提案内容の根拠を示す詳細資料等）を参考資料として添付することも可とする。その場合、本様式３－２の次に添付すること。⑶　各提案の内容に応じ、趣旨・コンセプトを明確にするとともに、提案内容がもたらす具体的な効果及び本市のメリット等について分かりやすく明確に記載すること。具体性に欠ける等のあいまいな記載や効果・メリットが判断できない提案内容等は評価の対象としないため、注意すること。枠内の文章は削除すること。 |

様式３－２

|  |
| --- |
| 【２】使用機器の性能・信頼性 |
| 【評価項目設定の趣旨】本事業では、多数のＬＥＤ照明を導入するため、引渡し後の維持管理も踏まえた、機器の選定が重要なポイントと考える。特に、維持管理性能が高く、耐久性（故障率の低さ、長寿命等）に優れた器具を採用することが望まれる。以上を踏まえ、本市が維持管理する上で使用機器の性能・信頼性について優れた提案を期待し、評価項目として設定するものとした。【提案内容】　使用機器のうち、主要な製造業者のＬＥＤ照明の性能（維持管理性能、耐久性等）・信頼性について具体的に記載すること。特に、次の内容は、必ず記載すること。・製造業者の製造・販売実績（年数、数量等）・機器の供給体制・使用機器の製造業者ごとの割合（Ａ社：○○％、Ｂ社○○％等）・一定期間使用後（光源や電源ユニット寿命時）における具体的な対応方法（光源部分の交換時や電源ユニットの交換時における具体的な作業方法、作業の容易さ、部品入手の容易さ等）【その他】⑴　本様式３－３の枚数は指定しない。⑵　提案内容を補完するための補足説明資料（提案内容の根拠を示す詳細資料等）を参考資料として添付することも可とする。その場合、本様式３－３の次に添付すること。⑶　各提案の内容に応じ、趣旨・コンセプトを明確にするとともに、提案内容がもたらす具体的な効果及び本市のメリット等について分かりやすく明確に記載すること。具体性に欠ける等のあいまいな記載や効果・メリットが判断できない提案内容等は評価の対象としないため、注意すること。枠内の文章は削除すること。 |

様式３－３

|  |
| --- |
| 【３】施工計画 |
| 【評価項目設定の趣旨】本事業の対象施設は、施設の用途に応じた運営状況や現場条件等を十分考慮した上で事業を実施することが重要である。また、天井材にアスベスト含有建材が使用されていた場合及び既設照明器具が吊ボルト等で適切に支持されていなかった場合の対応等、あらゆる状況を適切に把握し、契約期間及び契約額の中で確実に事業を実施することが重要である。以上を踏まえ、事業を確実に実施するための計画（施工計画）について優れた提案を期待し、評価項目として設定するものとした。【提案内容】⑴　施設利用者、施設用途、開館時間といった施設運営の特徴を踏まえ、施設運営への影響・対応策、安全対策について具体的に記載すること。⑵　天井材にアスベスト含有建材が使用されていた場合の対応について具体的に記載すること。⑶　既設照明器具が吊ボルト等で適切に支持されていなかった場合の対応について具体的に記載すること。【その他】⑴　本様式３－４の枚数は指定しない。⑵　提案内容を補完するための補足説明資料（提案内容の根拠を示す詳細資料等）を参考資料として添付することも可とする。その場合、本様式３－４の次に添付すること。⑶　各提案の内容に応じ、趣旨・コンセプトを明確にするとともに、提案内容がもたらす具体的な効果及び本市のメリット等について分かりやすく明確に記載すること。具体性に欠ける等のあいまいな記載や効果・メリットが判断できない提案内容等は評価の対象としないため、注意すること。枠内の文章は削除すること。 |

様式３－４

|  |
| --- |
| 【４】保証期間の対応 |
| 【評価項目設定の趣旨】本事業では、ＬＥＤ照明の保証期間は引渡し後５年間を基本とし、当該期間中における不具合発生時の原因調査及び器具交換も受注者の責任において実施するものとしている。そのため、保証期間中の連絡体制、指揮命令系統及び責任体制が適切に構築されており、速やかな対応が望まれる。以上を踏まえ、保証期間内の対応を確実かつ速やかに実施するための体制について優れた提案を期待し、評価項目として設定するものとした。【提案内容】保証期間中における不具合発生時の対応について具体的に記載すること。保証期間の延長等、保証を充実させる提案があれば記載すること。特に、次の内容は、必ず記載すること。・保証期間中の連絡体制、指揮命令系統、責任体制・原因調査及び器具交換に要する日数・機器ストック体制【その他】⑴　本様式３－５の枚数は指定しない。⑵　提案内容を補完するための補足説明資料（提案内容の根拠を示す詳細資料等）を参考資料として添付することも可とする。その場合、本様式３－５の次に添付すること。⑶　各提案の内容に応じ、趣旨・コンセプトを明確にするとともに、提案内容がもたらす具体的な効果及び本市のメリット等について分かりやすく明確に記載すること。具体性に欠ける等のあいまいな記載や効果・メリットが判断できない提案内容等は評価の対象としないため、注意すること。枠内の文章は削除すること。 |

様式３－５

|  |
| --- |
| 【８】その他有効な提案 |
| 【評価項目設定の趣旨】本事業は、現地調査・詳細設計、工事の実施、保証期間の対応（維持管理）まで多岐にわたる内容であり、民間のノウハウを活用して効率的かつ経済的に照明のＬＥＤ化を行うものである。このことから、他の評価項目にはない事項に関して、事業者の提案内容も含めた本事業の実施内容を強化・補完するために独自で行う有効な提案について、優れた提案を期待し、評価項目として設定するものとした。【提案内容・評価の視点】他の評価項目にはない事項に関して、事業者独自の提案内容を具体的に記載すること。なお、次の点に留意すること。・提案内容がもたらす具体的な効果及び本市のメリット等について説明すること。・内容が単なる蛇足的な提案にならないこと。・本事業の趣旨・コンセプトに沿った提案内容とすること。【その他】⑴　本様式３－８の枚数は指定しない。⑵　提案内容を補完するための補足説明資料（提案内容の根拠を示す詳細資料等）を参考資料として添付することも可とする。その場合、本様式３－８の次に添付すること。⑶　各提案の内容に応じ、趣旨・コンセプトを明確にするとともに、提案内容がもたらす具体的な効果及び本市のメリット等について分かりやすく明確に記載すること。具体性に欠ける等のあいまいな記載や効果・メリットが判断できない提案内容等は評価の対象としないため、注意すること。枠内の文章は削除すること。 |

様式３－８